

平成 31 年度 学校経営計画書

静岡県立吉田特別支援学校 駿遠分教室

1 目指す学校像

(1) 教育目標

ア 教育理念「つながり合い、学び合う」

- ・すべての人が地域の中で自分らしく、つながり合う共生社会の推進に貢献する学校
- ・一人一人の人権・個性を尊重し、自立と社会参加を目指し、仲間と共に学び合える学校

イ 教育目標「夢に向かって『いきいき、なかよく、すこやかに』学び、伸びゆく人」

- ・児童生徒一人一人が、『自分の夢や目標に向かって』取り組む姿を大切にす。
- ・学校生活のあらゆる場面で、児童生徒が、
「いきいき(主体)・なかよく(かかわり)・すこやかに(健康)」取り組む姿を目指す。

(2) 目標具現化の柱

ア 【安全】人権・個性を尊重し、安全・安心な教育環境及び学校体制と教育の充実

イ 【授業】一人一人の教育的ニーズに応じ、確かな成長・発達を支える授業の充実

ウ 【連携】地域とつながり、地域に学び、地域と連携・協働した学校づくりの推進

(3) 目指す教職員像

ア 保護者、本人の相談に丁寧に対応し、安全を安心につなげる教職員

イ 児童生徒の人権を尊重して専門性を磨き、個性を成長につなげる教職員

ウ 同僚と声を掛け合って明るい職場を作り、地域と学校をつなげる教職員

2 本年度の取組（重点目標はゴシック体で記載）

【 】内はキーワード

	取組目標	達成方法（取組手段）	成果目標	担当部署
ア 安全	児童・生徒の健康と安心・安全な生活を守る指導及び環境の整備 【教育環境の整備】 【人権感覚の醸成】	学校生活におけるヒヤリハットへの対応と情報共有により、安全で衛生的な環境整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・重大事故発生 0件 ・月1回の安全点検と環境整備、防止策の共有 	防災課 体育課 各学部
		児童生徒の健康管理について、併設施設との情報共有の場を設定し、指導を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・健康状態に関する毎朝の引継ぎ実施と対応 	各学部
		人権に関する研修会と定期的な人権チェックを実施し、教職員個々の人権感覚を高める。	<ul style="list-style-type: none"> ・人権研修 年2回 ・人権チェック 年3回、改善策の確認 	生徒指導課
		「自分と他人を大切にすることができる児童生徒」の育成を目指した人権教育、道徳教育を実践する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「すんえん三か条」（挨拶・敬称・返事）の呼びかけ 月1回 ・いじめ等に関するアンケートの実施と結果への対応 年2回 	中学部 生徒指導課 各学部
	危機管理体制の整備と情報共有 【危機管理体制の整備改善】	地域性と施設併設である特性を踏まえ、事故や災害等への対応に関して実効性のあるマニュアルに更新する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学園との共同訓練を含む防災・防犯訓練の実施 年8回 ・地域防災会議の実施 年1回 	防災課 生徒指導課
	情報管理、交通安全、会計処理等に関する研修と日々の情報共有を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに作成する情報セキュリティ実施手順の確認 年3回 ・個人情報紛失0件、交通加害事故0件、会計検査等指摘0件 	情報課 主任会	

	取組目標	達成方法（取組手段）	成果目標	担当部署
イ 授 業	個々に応じた支援・指導のための的確な実態把握に基づいた授業づくりの推進 【主体的・対話的で深い学びの実現】 【教職員の専門性の向上】	的確な実態把握を行うために、併設施設との情報共有を十分かつ丁寧に行う。	<ul style="list-style-type: none"> 全児童生徒に対する学園との指導連絡会の設定 学部での「個別の指導計画」の評価と改善の検討 学期1回 	各学部
	新学習指導要領に対応した授業づくりの推進と児童生徒の自己肯定感向上 【主体的・対話的で深い学びの実現】	新学習指導要領が目指す「主体的・対話的で深い学びの実現」（どのように学ぶか）の視点を取り入れた校内研修を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 視点と改善点を明確にした授業研究の実施 各学部2回 	教務課
		各学部の実態に応じ、自己肯定感を高めるための授業づくりを進める。	<ul style="list-style-type: none"> 学部経営における自己肯定感向上に向けた取組の明確化 	各学部
	児童生徒を支えるための併設施設・関係機関との連携 【併設施設・関係機関との連携】	併設施設や関係機関との会議で情報を共有し、指導に生かす。	<ul style="list-style-type: none"> 企画委員会、指導連絡会、個別支援会議、移行支援会議、性教育委員会、進路指導委員会、食育委員会への出席と終了後に必要な情報の確実な伝達 	教務課 各学部 保健食育課
ウ 連 携	地域資源（人・もの・こと）活用の推進 【外部とのつながり】	同年代の児童生徒とのかかわりを広げるために、小・中学校との交流及び共同学習を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 5校交流（特別支援学級との交流）の実施 各学部2回 	各学部
		長年積み上げたつながりを大切にしつつ、児童生徒の実態の変化に対応した新たな地域資源の活用を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 地域資源を活用した学習の実施 年10回以上 (新しい取組2回以上を含む) 	各学部
	個人情報保護に配慮した積極的な情報発信 【外部への理解啓発】	児童生徒の作品や日頃の学習活動の様子を、外部へ積極的に情報を発信する。	<ul style="list-style-type: none"> 作品や教育活動の紹介記事を掲載 15回以上 校外作品展への出品 年2回以上 	情報課 表現課
	学び合い、支え合い、声を掛け合う「よりよい学校・よりよい職場」づくり 【業務改善と明るい職場づくり】	少人数での学校運営という現状を踏まえ、心身の健康維持が向上するよう、業務の効率化と精選を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 教職員自身が提案した新たな取組と評価・改善 3事例以上 週1回の定時退勤日の実施 100% 	主任会